

2022年度 前期

個別学力検査

国語

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 問題冊子は23ページあります。解答冊子には解答用紙5枚が綴じられています。
3. 試験時間は90分間です。
4. すべての解答用紙の所定の欄に受験番号を記入してください(氏名は記入しないでください)。
5. 問題冊子と解答冊子に印刷不鮮明や落丁などがある場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
6. 試験中に気分が悪くなったときは、手を挙げて監督者の指示に従ってください。
7. 問題冊子は試験終了後に持ち帰ってください。ただし、無断で複写、複製、転載などを行うことはできません。

個別学力検査
国語

次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

国語の解答はすべて解答用紙に書くこと。

第一節

「オピニオン」は英語をカタカナ表記したもののだが、この言葉は日常生活でもよく耳にする。「オピニオン欄」「オピニオン誌」「オピニオン・リーダー」「セカンド・オピニオン」などなど。また、オピニオンの訳語としての「世論」「輿論よろん」「意見あ」「シヨシン」も人口に膾炙かいしやしている。

だが、オピニオンとその訳語が常に同じことを意味しているとは限らず、しかもそれぞれが異なる文脈において異なる意味を持つことも珍しくない。したがって、混乱を避けるために、ここでは基本的にカタカナ表記の「オピニオン」を用い、その意味を特定する。

では、ここでいう「オピニオン」は何を意味し、どのような理論的位置づけが与えられるのだろうか。それを明らかにするために、まずはデイヴィッド・ヒュームという一八世紀スコットランドの思想家のオピニオン論に注目してみよう。

ヒュームは、一七四一年に発表した論考「統治の第一原理について」で、次のような有名な言葉を記した。

哲学的な目でもって人間的な事象を検討する人びとに何より驚異と映るのは、多数が少数によって支配される時のたやすさ、そして彼らが自らの意見や情念を支配者に委ねてしまうあの盲目的な服従である。はたしてこの不可思議な出来事が何に起因するのかをたどっていけば、力が存するのは常に支配される側のほうであり、支配する者たちを支えているのはもっぱらオピニオンだということに気がつくだろう。したがって、統治の基礎となるものはオピニオンをおいてほかにない。そしてこの格率は、最も専制的にして最も軍事的な政権にも、最も自由かつ最も民衆に開かれた統治とまったく同じように当てはまるのだ。

これは短い文章であるが、いろんな要素が詰まっている。そのいずれの要素もオピニオン論にとって重要なので、順を追って見てみよう。

まずここで問われているのは、統治——つまり、複数の人間のあいだにおける支配・服従関係である。

「多数が少数によつて支配される時のたやすさ」は何によるのか？ とヒュームは問い、これは驚くべき現象だと訴える。よく考えてみると「力」を持っているのは常に支配されている多数者側なのだから、確かにこれは驚くに値する。畑を耕しているのも、物を作っているのも、それらを運んだり売ったりしているのも、戦争になった時に兵士として駆り出されるのも、マジョリテイたる被支配者である。このマジョリテイに活動を止められては国はまわらなくなってしまう。そもそも彼らが団結して支配者と対決すれば、支配者は数少ないうえに生活の手段も戦う手段も自分たちでは持っていないのだから、ひとたまりもなくやっつけられるだろう。

にもかかわらず、少数の支配者がたやすく多数者を支配することができる。なぜか？

その理由はオピニオンにある、とヒュームは述べるのだ。そして、このオピニオンこそが「統治の基礎」であると。

ヒュームによれば、これは「哲学的な目」を通して発見された「格率」であり、論考のタイトルがシサするように「統治の第一原理」である。つまり、普遍的に妥当する原理・原則であり、「最も専制的にして最も軍事的な政権にも、最も自由かつ最も民衆に開かれた統治とまったく同じように当てはまる」ものなのである。

この洞察の鋭さは、専制国家における独裁者のことを考えると一層明らかになるだろう。独裁者が絶大な権力を掌握しているのは、その者がワンリョクにおいて多数者に優位しているからではない。仮に独裁者と兵士集団とのあいだで殴り合いになったら、間違いなく後者が勝つ。にもかかわらず独裁者のほうが権力的に彼らに優位なのは、命令というただの言葉であつて物理的現象としては空気の振動にすぎないものに、多くの人びとが従うからである。

では、なぜ従うのか？ それは従うのが当然と人びとが思っているから——つまり、そういうオピニオンが人びとのあいだで共有されているからにほかならないのだ。

さて、以上みたヒュームのオピニオン論は非常に有名で、政治思想の書物で言及されることも珍しくない。だがここでは、政治思想研究者のあいだでさえほとんど知られていないウィリアム・テンブルという、一七世紀イングランドの外交官・著述家のオピニオン論にも注目したい。というのも、彼はヒュームに七〇年ほど先立って同じような洞察を示したのみならず、実はオピニオンの政治的作用についてヒュームよりはるかに詳細に論じているからである。

テンブルは一六七二年に執筆した論考「統治の起源と本性に関する一試論」(刊行は一六八〇年)のなかで次のように述べている。

夥^{おびただ}しい数の人間をして自らの生命と財産をひとりの人間の意志に絶対的に服従せしめるのは、オロ^えかさではなく、すべての統治の真なる基盤にして基礎であり、権力を権威に従わせしめる慣習ないしオピニオンの作用である。だから、力から生じる権力はいつも多数者たる被治者の側にありながらも、オピニオンから生じる権威は少数である支配者の側に存するのである。

ヒュームの主張と類似しているどころか、言い回しまでそっくりである。このことからヒュームがテンブルのチケン^おを援用しているのは疑いない。また両者が、安定的な統治のためには同意が重要であるとしながら——① オピニオンとはある種の同意である——以下のように社会契約論を批判する際の論拠も共通している。つまり、テンブルとヒュームは、大半の被治者が支配を自発的に、しかも多くの場合当たり前なものとして無自覚的に受け入れるという意味での同意が重要だとしても、これは人びとが明確に意志表示する契約とは異なると訴えるのだ。そして、そもそもそんな契約行為が歴史的事実として存在しない点も彼らは指摘している(ただし、テンブルの論敵がトマス・ホッブスとリチャード・フッカー^(注1)だったのに対して、ヒュームのそれはホッブスとジョン・ロックである)。

確かに、これは鋭い。先にみたように、人びとがなぜ支配者に従うかという点、それは社会契約を結んだからではなく、なんとなく従うのが当たり前だと思っているからであり、そのような服従義務に対する共有された考えないし感覚があり、被治者が

支配者(ないし支配体系)に信をおいているからである。

これは合理的思考や基礎づけ理論に依拠しているというよりは、慣れや心情に支えられた習慣、長い間親しんだために体に浸み込んだ共通感覚・通念のようなものであり、言語化されていても限らない——なんとなく従うべきだと思っっているし、それがしつくりくるから従う。だから先の引用文にあるように、テンプルは「慣習ないしオピニオン」と述べ、「慣習」と「オピニオン」を同義的に扱うのである。また別のところでは被治者の支配者への「信頼」を重視しているが、これも同じ考えの延長線上にある。ヒュームが別の著作で「オピニオン」と「信念」をしばしばいいかえ可能な言葉として用い、「信頼」と関連づけて論じているのも同様である。それゆえに、¹⁾時間と慣れを重視する点でも両者は共通している。長期にわたって安全や安定をもたらす支配服従関係に慣れ親しんでいけば、それが当たり前になり、慣習化し、場合によってはそれへの愛着心もわき、オピニオンとなる。

第二節

ここまで確認してきたように、テンプルとヒュームによるオピニオン論は、ある意味非常に単純な構造をしている。

統治の基礎・起源は人びとが主観的に共有する意見、つまりオピニオンにある。そしてオピニオンとは被治者側のある種の同意であり、下から支配服従関係を自発的に受け入れるという行為とその作用を意味する。

王政から少数の代表者が実権を握る代議制デモクラシーに至るまで、あらゆるトップダウンの支配は、必ずボトムアップのオピニオンによって支えられている。

この原理は単純であるがゆえに、ほぼこれまでのあらゆる時代、あらゆる地域の統治に当てはめることができる。それゆえにこそ、ここでの議論はこのオピニオン論を基盤として成立する。

しかしながらテンプルやヒュームの議論には、彼らの時代背景に深く結びついているせいで、テンプルとヒュームのあいだで違いが生じたり、現代のわれわれがそのまま首肯^{しめうけ}できなかつたりする部分が含まれている。

たとえばテンプルが安定した強固な支配をピラミッドに比して語る時、彼が理想として述べるのは王政である。だが、下から

の強い同意や信頼を集める支配者が単独であることの利点は、彼自身にとっては独自の父権論から導かれる当然の帰結に思えたとしても、英国王チャールズ二世の重鎮^(イ)だったというテンブル個人の文脈から切り離すことはできないだろう。また、統治を安定強化するためにいかにしてオピニオンを調達するかという点については、テンブルとヒュームとのあいだにも後述するような主張の違いがみられる。

なぜこうした齟齬^(セゴ)が生じるかといえは、それは支配を支えるのに効果的なオピニオンを形成する要因が、どうしてもおのこの時代背景に拘束されがちだからである。あるオピニオンが広範に受け入れられたとすれば、たいていの場合、その具体的な身は当時の人びとの価値観や文化といった時代状況に寄り添うものになっている。そしてほんとうは、この「中身」と、それをオピニオンが支えているという「外枠」とは、別の次元の話のはずなのだ。

これまで思想史研究の文脈では、先に述べたような単純だが普遍的な原理と、オピニオン形成に関するより具体的かつ文脈依存的な議論とが、区別されることなくオピニオン論として一体に取り扱われてきた。だがここでは前者を「オピニオン論」とし、後者を別の議論として切り離して分析することとしたい。そしてそれを「正当性理論」と呼ぶことにしよう。

第三節

支配が安定し長続きするためには、オピニオンの作用も長続きしなければならない。

③

、オピニオンの支えがな

くなれば、支配も権威も消失する。であればこそ、政治ないし統治において、どのようにしたらオピニオンを効果的かつ長期的に確保できるかは重要な課題となる。ここで「正当性理論」と名づけオピニオン論と区別しようとしている言説は、まさにこの課題を追求するにあたり、西洋において支配服従の根拠を言葉や論理によって説明しようとして積み重ねられた知的営為を指す。

こうした正当性理論は、今日の政治学でも中心的な位置づけを与えられている。なぜ政治的権威に従うのか、従わねばならないのか。なぜ法を守るのか、守らねばならないのか。その理由・根拠は何か。その限界は何か。政治学ではしばしばこのような問いを力^(カ)力^(カ)げられるわけだが、これらに対して合理的な説明を与えようとする試みは政治学の重要な要素となっている。

だが、人びとが権力や法にオピニオンを与えることそれ自体と、彼らがそうする理由とは、密接に関連してはいても本来は別々に考察されるべき問いである。テンプルとヒュームが前者の分析においてほぼ完全に一致しながら、後者を語る際にそれぞれまったく異なるアプローチを取ったのは、オピニオン論が普遍性を備えた原理であるのに対し、正当性理論が多かれ少なかれ時代状況に内容を規定されることによる。

テンプルによれば、政治的権威が支持されるメカニズムとは、支配者の示す「雄弁」「美しさ」「高貴さ」によって促された人民のオピニオンが、それぞれ支配者の資質である「賢明さ」「善良さ」「勇敢さ」に向けられるというものである。さらにそれらすべてに勝るものとしてテンプルは、支配者ないし支配層が神に愛されている、

西洋伝統の七元徳(注2)や王権神授説を思わせるこれらのゴイ(き)を用いた分析が、すぐれて文脈依存的である——要するに現代のわれわれにはちよつとついていけない——ことは言を俟たない。

対してヒュームは、オピニオンには「利益」に関するものと「権利」に関するものがあると説き、かつ「権利」には「権力」に対する「権利」と「財産と釣り合いのとれた権利」の二種類があるという。テンプルよりは汎用性の高い議論のように映るが、支配体制が長く維持されていることや、国家のなかで財産と権利との割り当てが均衡していることをオピニオン獲得の根拠とする見解は、やはり一八世紀半ばのイギリスの政治および思想状況を反映しているといえる。

だがこのようにそれぞれ当時の歴史的文脈に拘束を受けていようとも、オピニオンの長期安定的な調達を目指す合理的言説となつているかぎり、テンプルのそれもヒュームのそれも正当性理論といふことができる。

彼らの主張に限らず、ほかにも宗教や法や真理や論理一貫性などを重視するものといったように、正当性理論にはさまざまなバリエーションがある。くわえて、正当性理論ないし正当性の定義についてもさまざまな見解が存在し、研究者のあいだでそれをめぐる論争があるくらいだが、ともかくここでは、オピニオン論との関連で次のように正当性理論を捉えたい。

正当性理論とは、支配服従関係を支えるオピニオンを調達するための合理的言説である。

そしてオピニオンが常にボトムアップにしか作用しないのに対し、正当性理論はトップダウンの構図を有することも、ボトム

アップの構図を有することもある。

⑤

王権神授説はトップダウンで、人民主権論はボトムアップということになる。また、このことからわかるように、正当性理論が支配服従関係を支えるオピニオンを調達するための合理的言説であるからといって、常に支配者による一方的な支配ばかりを強化するわけではない。確かに王権神授説の場合はそうかもしれない。だが、人民主権やデモクラシーのようなボトムアップの理論においては、逆に市民がオピニオンの調達を通じて政治に働きかける、あるいは政治を行う、という点が(少なくとも理念上は)重要となる。

なおここでは、どの正当性理論が妥当か、正しいか、論理一貫性を保っているか、といったことを問題にしない。多くの論者にとってはまさしくそこが争点となったりするわけだが、ここでの関心はそこにはない。あくまで一貫してオピニオン論を基盤としたうえで、異なる歴史的文脈のなかで生まれた異なる正当性理論がオピニオンとどのような関係になっているかに注目し、^(E)正当性理論とオピニオン作用とのずれ、およびそのずれが拡大することによって正当性理論が^(K)ヘンセンしていく過程に焦点を当てる。

その際、特に国家論(これも正当性理論の一種)の生成と展開の過程に注目するが、そこからはある国家論のオピニオン調達機能が低下することによってその権威が失われ、別の——よりオピニオン調達に適した——国家論が台頭するプロセスがみえてくるだろう。

第四節

ここでは以上のことを西洋の政治思想的文脈に限定して論じるが、これまで何度か述べたように、オピニオン論そのものは洋の東西を問わず、また今も昔も通用する原理である。一八世紀末から一九世紀前半にかけて活躍したフランスの政治家タレイランは「銃剣によって何でもできる、その上に座ること以外は」といったとされるが、これはいつでもどこでも真実である。力づくで権力を獲得したり奪取したりすることはできるかもしれないが、支配者がそれを持続的に保持するためには、人びとの長期的な a 服従、つまりボトムアップに作用するオピニオンが必要となる。民意が支配権を後押しする、あるいは民意

が失われると支配権も失われるという洞察は、西洋の専売特許ではない。

ただ、なぜ支配者の命令や法に従うのか、従うべきなのか、といった問題を **b** に問い、支配服従の理由や根拠を合理的に説明しようとする正当性理論がどの文化圏にもあつたかという点、もちろんそうではない。おそらく中国には天命を中心とする正当性理論があつたといえるだろうが、それが堅固な支配体系を築くのに必須だつたというわけではない。むしろ人類史上には、支配服従の根拠を意図的に言語化せずにおき、かわりに儀礼や仕来りや物語、あるいは祭りやダンスや音楽などによつて服従の感覚を醸成する——というやり方でこそ、広く強い支持を集められた例も多い。

一方、民意に見放されたら支配権も失われるという考えはどの文化圏でも理解され、その意味でオピニオン論のほうが正当性理論より普遍妥当性を有しているといえよう。オピニオンの調達方法は多様であり、正当性理論のような合理的言説に依拠する場合もあれば、必ずしも言語化されず感性・情緒・身体などを通じて受容され継承される場合もある。ちなみに西洋においても、オピニオン調達は正当性理論のみによつてなされるわけではない。テンプルやヒュームも指摘しているように、オピニオンは慣習や信頼や信仰や利害関係や権利意識などによつて、なかば **c** ・情緒的に(またはしばしば無自覚的に)調達されたりもするのである。

(F) このように考えると、必ずしも理論のような合理的言説に頼らずとも、支配の正当性について論じることが可能になる。社会学者マックス・ウェーバーの正当的支配の三つの類型「合理的支配」・「**d** 支配」・「カリスマ的支配」は、そうした多様性を説明するための概念装置となつているし、「すべての支配は、その「正当性」に対する信仰を喚起し、それを育成しようとする」と述べていることからわかるように、ウェーバーもまた、支配・統治にとつてオピニオンの調達——彼のいう「信仰」がオピニオンに相当する——が決定的に重要な点を理解している。

さらに細かいことを述べると、ウェーバーは正当性について論じるなかで、実際どのような要因がオピニオン調達にとつて——あるいは、「正当性」に関する信仰を喚起し、育成「する」ために——有効かを、いわば事実に捉えようとしている。つまり、人びとはなぜ一定の支配を受け入れるのかを、事実問題として明らかにしようとしており、右の三類型は、それを解明する

ための e 道具という位置づけを与えられているのである。

それに対して、正当性について論じる際に事実から離れて、どのような支配が正しいか、あるいは真実に適っているか、どのような支配を人びとは受け入れるべきか、といったように当為を重視するアプローチもある。こうしたアプローチもまた西洋の専売特許では決していないが、にもかかわらずこれからみるように、西洋の政治思想的伝統においては当為や正当性について理論的に思索する傾向が強かったのも事実である。しかもその場合、正しい理論を導けばオピニオンは自ずとついてくる、と自明視されることしばしばあった。

国家論という、国家的統治の正当性を理論的に(少なくとも言葉によって)説明しようとする試みは、まさにこうした知的伝統の延長線上にある。そのようにして台頭した国家論が西洋諸国の統治原理となり、後にグローバル・スタンダードになったのであればこそ、非西洋諸国の人間にとっても西洋発祥の国家論は他人事ではなく、ここで中心的に扱うゆえんでもある。

だが、ここでの目的は、西洋のハケンがどのようにして非西洋に及び、非西洋においても西洋的な言説や制度が普及していったかという歴史的叙述ではない。そうではなく、オピニオン論という視角から国家および国家理論の生成と展開をみることによって、つまりオピニオンの作用とオピニオン調達の言説とのずれに着目することによって、国家に関する理論的営為がいかに現実を構成し、現実から乖離し、機能不全に陥り、どのような政治的課題を今日われわれに突き付けているかを明らかにすることを目指しているのである。

西洋において成立し発展した国家理論は、確かに今日の世界的現実を構成する重要な言説となっている。だが、その言説のオピニオン調達能力が低下すれば、当然ながら国家という統治機構の機能も低下し、正当性も減退する。これは統治の危機を意味する。

理論が正しいから国家が正常に機能するわけでは必ずしもない。デモクラシーも同様である。仮に正しい理論があったとしても、それがオピニオンによって支えられなければ、まさに机上の空論になってしまう。そもそも、理論の正しさを追求することが重要であるというオピニオンがあつてこそ、正しい理論が力を帯びうるのである。同じように、法が重要だというオピニオン

がなければこそ法的言説は秩序形成原理として機能し、宗教を信じる人が大勢いるときにのみ王権神授説は信憑性しんぴようせいを獲得しうるのだ。^②正しさや論理一貫性を追求する論者の多くは、しばしばそのことを忘れ、理論構築にのみ専念する。あたかもそれに成功すればオピニオンも自ずとついてくると当然視しているかのよう。

だが、オピニオン論を重視するのであれば、そうでないことが明らかになる。どのような正当性理論や統治形態が實際上オピニオンに支持されるかは、論理や真理によって先天的に決まるものではない。それは文脈に依存しており、文脈は歴史の産物である。またオピニオン論の教えるところによれば、理由や根拠や内容が何であれ、ある意見が大勢の人間によって共有されればそのオピニオンは力を帯び、現実に影響を及ぼす。^①キヨギキヨギないしフェイクニュースだからといって影響力がないわけではない、真実が必ず勝利するわけではない。

(堤林劍・堤林恵『オピニオン』の政治思想史——国家を問い直す』をもとに作成)

(注1) イギリスの法学者、聖職者(二五五三／一五五四～一六〇〇)

(注2) カトリック教会の教義における七つの基本的で枢要な徳(元徳)をいう。古代ギリシアの知恵、勇氣、節制、正義という四つの徳に、中世キリスト教の立場から信仰、希望、愛が加えられて、カトリックの七元徳が成立した。

問題Ⅰ 次の問いに答えなさい。(配点20点)

問一 傍線部(ア)～(オ)の漢字の読み方をひらがなで書きなさい。

(ア) 掌握

(イ) 重鎮

(ウ) 勝る

(エ) 奪取

(オ) 釀成

問二 傍線部(あ)～(こ)のカタカナを漢字で書きなさい。

(あ) シヨシン

(い) シサ

(う) ワンリヨク

(え) オロかさ

(お) チケン

(か) カカげる

(き) ゴイ

(く) ヘンセン

(け) ハケン

(こ) キヨギ

問三 空欄

a

く

e

に入る最も適当なものを、次の(1)～(5)から一つずつ選び、解答欄の記号を○

で囲みなさい。なお、同じ選択肢を複数回選んではいけません。

e	d	c	b	a
---	---	---	---	---

..
(1) (1) (1) (1) (1)

(2) (2) (2) (2) (2)

(3) (3) (3) (3) (3)

(4) (4) (4) (4) (4)

(5) (5) (5) (5) (5)

(1) 感性的

(2) 自発的

(3) 伝統的

(4) 理論的

(5) 自覚的

問題Ⅱ

点

次の問いに答えなさい。なお、論述形式の問いでは、句読点やかぎ括弧などの符号も一文字として扱うこと。(配点55)

問一 空欄

①

⑤

に入る語句としてふさわしいものは何か。その組み合わせとして最も適当な

ものを、次の(1)～(5)から一つ選び、解答欄の記号を○で囲みなさい。

①

②

③

④

⑤

- | | | | | | | | | | | |
|-----|---|--------|---|--------|---|-------|---|--------|---|-------|
| (1) | ① | あるいは | ② | なんとなれば | ③ | 逆にいうと | ④ | したがって | ⑤ | たとえば |
| (2) | ① | 逆にいうと | ② | したがって | ③ | たとえば | ④ | なんとなれば | ⑤ | あるいは |
| (3) | ① | なんとなれば | ② | したがって | ③ | 逆にいうと | ④ | あるいは | ⑤ | たとえば |
| (4) | ① | 逆にいうと | ② | なんとなれば | ③ | たとえば | ④ | あるいは | ⑤ | したがって |
| (5) | ① | なんとなれば | ② | したがって | ③ | あるいは | ④ | たとえば | ⑤ | 逆にいうと |

問二 波線部(A)「社会契約論を批判する際の論拠」とある。それはどういふことか。その説明として最も適当でないものを、次の(1)～(5)から一つ選び、解答欄の記号を○で囲みなさい。

- (1) 安定的な統治のためには同意が重要であるが、これは人びとが明確に意志表示する契約とは根本的に異なり、歴史的事実とするのは誤謬だということ。
- (2) 社会契約という行為は歴史的事実ではなく、むしろ安定的な統治のためには支配を自発的に、無自覚に受け入れるという意味での同意が重要だということ。
- (3) 人びとが支配者に従うのは、なんとなく従うのが当たり前だと思っており、そのような考えや感覚を暗黙のうちに共有しているからだということ。
- (4) 被治者が支配者に従うのは、そのような服務義務に対する共有された考えないし感覚が明確に示され、支配者に信をおいているからだということ。
- (5) 多くの場合、被治者は当たり前なものとして、無自覚に支配を受け入れるのであり、これは人びとが明確に意思表示する契約とは相違するということ。

問三 波線部(B)「この『中身』と、それをオピニオンが支えているという『外枠』とは、別の次元の話のはずなのだ」とある。

それはどういふことか。その説明として最も適当なものを、次の(1)～(5)から一つ選び、解答欄の記号を○で囲みなさい。

- (1) 広く人びとに受け入れられるオピニオンは、人びとの価値観や時代状況に寄り添うものになっていることと。
- (2) オピニオンの内容の決まり方とオピニオンが共有される仕方とは異なるメカニズムに従っていること。
- (3) オピニオンが支配を支えているということと、それが受け入れられる理由が人々の価値観や文化に添ったものになつているということは分けて考えることができるということ。
- (4) これまでの思想史研究では、普遍的な原理としてのオピニオンの中身についての議論と、具体的なオピニオンの形成に関する外枠の議論が区別されてこなかったということ。
- (5) テンプルやヒュームの議論は非常に単純な構造をしているということと、現代のわれわれには首肯できない部分が含まれていることは区別する必要があるということ。

問四 波線部(C)「現代のわれわれにはちよつとついていけない」とある。それはなぜか。その説明として最も適当なものを、次の(1)～(5)から一つ選び、解答欄の記号を○で囲みなさい。

- (1) オピニオンを長く確保するために、支配服従の根拠を言葉や論理によって説明しようとするが、時代状況にふさわしくないから。
- (2) 権利や法がオピニオンに与える説明と、人々がオピニオンに従うかは別々の問題であり、普遍性をそなえた原理を追求すべきであるから。
- (3) 政治的権威が支持されるのは、支配者の示す「雄弁」「美しさ」「高貴さ」によって決まるものであり、現代の選挙制度とは異なるから。
- (4) 西欧伝統の七元徳や王権神授説はすぐれて普遍的であり、同時に歴史的であるから、後世からみれば参考になるが、適用できないから。
- (5) 現代は「財産」と「権利」の割り当てが重要であり、それがオピニオンの獲得の根拠になっているため、当時の王権神授説とは違うから。

問五 波線部(D)「正当性理論とは、支配服従関係を支えるオピニオンを調達するための合理的言説である」とはどのような意味か。その説明として最も適当なものを、次の(1)～(5)から一つ選び、解答欄の記号を○で囲みなさい。

- (1) 正当性理論とは、人々が支配を支えるオピニオンを支持する理由を王権神授説の用語を用いて説明しようとする言説であるということ。
- (2) 正当性理論とは、人々が支配を支えるオピニオンを支持する理由を論理的に説明しようとする言説であるということ。
- (3) 正当性理論とは、人々が支配を支えるオピニオンを支持する理由を宗教や法の論理的一貫性から説明しようとする言説であるということ。
- (4) 正当性理論とは、人々が支配を支えるオピニオンを支持する理由を「利益」や「権利」から説明しようとする言説であるということ。
- (5) 正当性理論とは、人々が支配を支えるオピニオンを支持する理由を感性的に説明しようとする政治学の言説であるということ。

問六 波線部(E)「正当性理論とオピニオン作用とのずれ、およびそのずれが拡大する」とある。この「ずれ」が拡大する過程は何をもたらすのか。その説明として最も適当なものを、次の(1)～(5)から一つ選び、解答欄の記号を○で囲みなさい。

- (1) 正当性理論とオピニオン作用とのずれが拡大することによって、正当性理論が変化していく過程に焦点を当てることができるようになるということ。
- (2) 妥当で正しく論理一貫性を保っている正当性理論と現実の国家の生成し展開するオピニオン調達機能とのずれが拡大することで、その権威が失われるということ。
- (3) どの正当性理論が妥当か、正しいか、論理一貫性を保っているかという価値観は人それぞれであり、多くの論者間で異なるため、そこが争点になるということ。
- (4) 正当性理論の一種である国家論の生成と展開の過程に注目することで、既存のものとは異なるオピニオン調達に適合した国家の姿が明らかになるということ。
- (5) オピニオン調達の言説である正当性理論が国家の現実からかけ離れることになれば、統治機能の低下や正当性の減退、さらには統治の危機が起こるということ。

問七

波線部(F)「このように考えると、必ずしも理論のような合理的言説に頼らずとも、支配の正当性について論じることが可能になる」とある。それはどういふことか。その説明として最も適当なものを、次の(1)～(5)から一つ選び、解答欄の記号を○で囲みなさい。

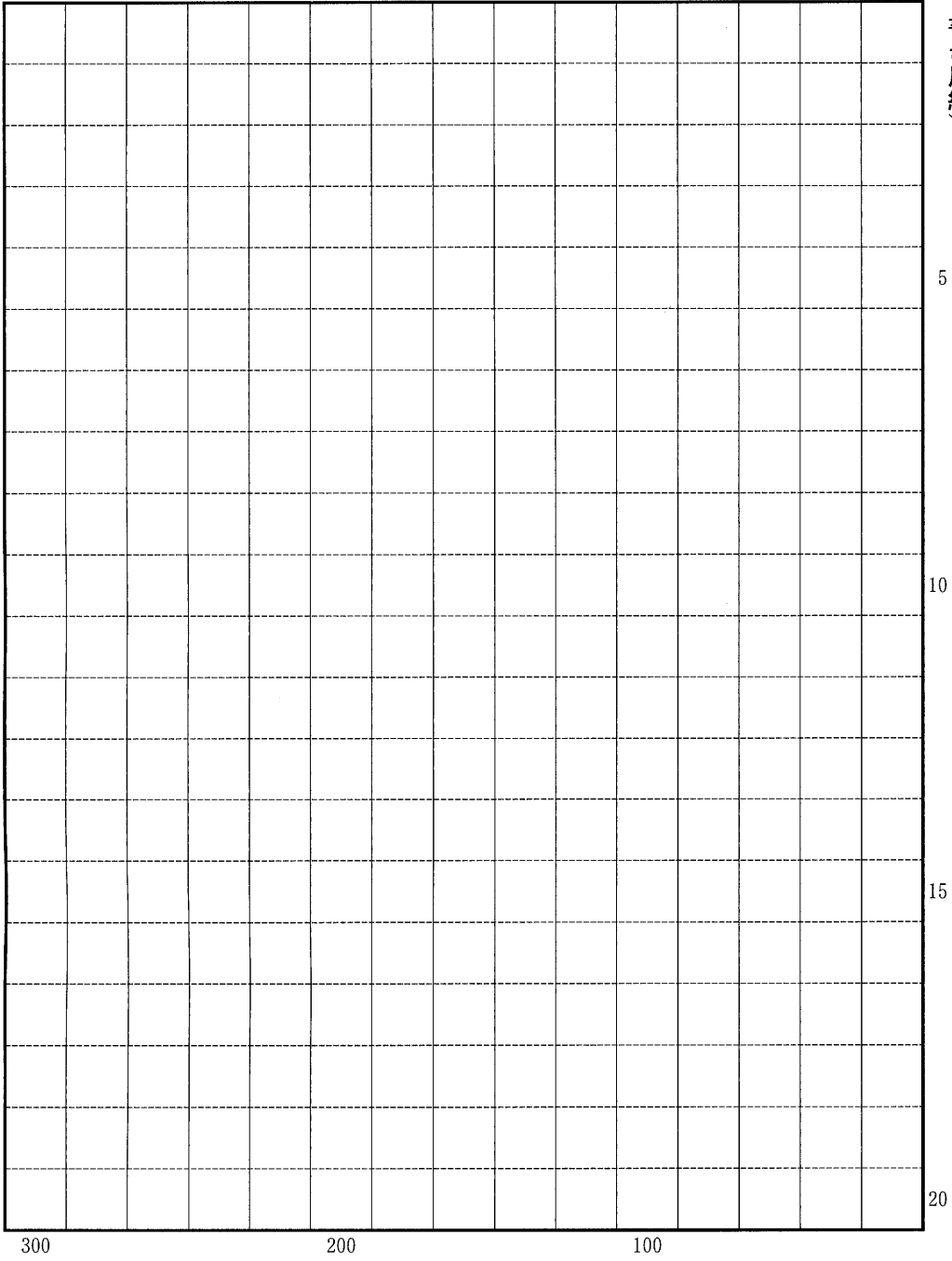
- (1) 民意に見放された場合に支配権も失われるということは、どの文化圏においても理解されているので、オピニオン論は正当性理論よりも普遍性を有しているということ。
- (2) 正当性理論はどの文化圏にもあったわけではなく、西洋の政治思想において特に論じられているということ。
- (3) 中国においても西洋においても、支配を維持するには人びとの長期的な自発的服従が必要となるということが理解されていたということ。
- (4) オピニオンの調達方法は多様であり、論理的合理的なものだけでなく感性や慣習などによっても受容される場合があるということ。
- (5) 西洋においても、オピニオン調達は正当性理論によってなされるわけではなく、感性や情緒によって調達されるということ。

問八 二重傍線部(1)「時間と慣れを重視する」とある。それはなぜか。本文中の言葉を用いて、一二〇字以内で説明しなさい。

問九 二重傍線部(2)「正しさや論理一貫性を追求する論者の多くは、しばしばそのことを忘れ、理論構築にのみ専念する」とある。「そのこと」とは何かを一〇〇字以内で答えよ。

問題Ⅲ

オピニオン論と正当性理論の異同を明確にしながら、「時代状況」と「ずれの拡大」と「ボトムアップ」の三つの言葉を必ず用いて、本文の内容を三〇〇字以内でまとめなさい。(配点25点)



(下書き用紙)

(下書き用紙)

